

「安心できる方法を一緒に考えたい」と話す中島センター長



生活、仕事の悩み相談を

自立支援センター 帯広に開設

生活困窮者自立支援法の施行(4月1日)を前に、仕事や生活に悩んでいる人の相談を受け付ける自立相談支援事業所「とちろ生活あんしんセンター」(帯広市東4南18・コーポひらた1階、中島亜希子センター長)が開設された。十勝管内18町村の在住者を対象とし、生活保護に至る前の段階で自立に向けて支援する。

18町村在住者が対象

国のモデル事業の一端で、有料職業紹介事業を展開するウィルワーク(旭川)が十勝総合振興局から同支援法の「自立相談支援事業」を受託して開設。個々の状況に応じた包括的・継続的な相談支援を行うとともに、ネットワークづくりなど地域の支援体制を構築し、同法に基づく新制度を円滑に進める。センター長(主任相談支援員)と相談支援員、就労支援員各1人が対応する。

昨年12月10日に開設。これまで数件の相談が寄せられており、相談者からは「話を聞いて、少し(気持ちの)整理がついた」「楽になった」などの声が聞かれているという。中島センター長は「最近は何となく悩みの抱えながら暮らしている人が多い。(相談者が)安心できる方法を一緒に考えていきたい」と話す。

相談は無料。移動が困難な場合は、職員が相談者の住む地域に向く。2月には管内の全町村で生活・仕事相談会(予約制)を開く。相談、問い合わせは同センターへ電話(0155・66・7112)かEメール(anshin@okac.e18.hokkaido.jp)で。

相談は平日の午前9時～午後6時の他、前日までに予約があれば水曜日の午後6時～同8時、第1・第3土曜日と第2・第4日曜日の午前9時～正午にも受け付ける。

なお、帯広市民の相談窓口としては自立相談支援センター1ふらっと(西6南6 ソネビル2階)がある。

(澤村真理子)